

都城志布志道路 五十町インターチェンジ付近

2012

回顧録

2012年は、新燃岳の警戒範囲が縮小されたり、関之尾滝のつり橋が1年9カ月ぶりに開通したりするなど、災害復旧が進みました。
また、都城大丸跡地も民間の受け皿会社が設立され、再生に向けて大きく前進。都城市郡医師会病院などが移転する健康医療ゾーンの用地造成や、平塚・五十町インターチェンジ間が開通した都城志布志道路も新たな区間の工事が始まるなど、大型事業が着々と進展した年でもあり、明るい未来を予感させる1年でした。

◎問い合わせ 秘書広報課 ☎ 23-3174

2012年の主な出来事

1月

◎都城農業高校出身の北別府学さんが野球殿堂入り

◎市内1、957世帯に防災無線の戸別受信機を設置

2月

◎プロボクサーの湯場忠志選手が史上初の日本王座4階級を制覇し、市民栄誉賞を受賞

3月

◎岩手県陸前高田へ桜を捧げる会が桜の苗木3,000本を贈る

◎都城志布志道路の平塚・五十町インターチェンジ間が開通

◎山之口町の王子山遺跡で国内最古の食用植物を発見

4月

◎1年9カ月ぶりに関之尾滝のつり橋と遊歩道の一部が開通

◎田中恵吾さんが全日本水墨画秀作展で文部科学大臣賞を受賞

5月

◎国内で25年ぶりの金環日食観測

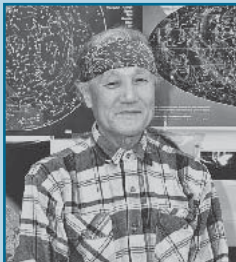
◎都城警察署管内の少年補導員に南九州大学生3人を委嘱

6月

◎新燃岳の警戒範囲を火口の半径3キロ以内から2キロ以内に縮小

◎九州電力が計画停電実施を発表

街頭インタビュー



荻部 樹生さん

昨年5月に観測された金環日食が、今年はアフリカで観測されます。全国の皆さんの協力で集めた日食眼鏡を、アフリカの子どもたちに送りたいと思います。

日食眼鏡をアフリカの子どもたちにプレゼント



後藤 隆雄さん(左)
増田 昂亮さん(中央)
藤田 和貴さん(右)

就職活動や講義の都合で、補導員としての務めはあまり果たせませんでした。後輩たちに私たちの活動を引き継いでいきたいです。

都城警察署管内初の
大学生少年補導員
(南九州大学4年生)



山下 博明さん

郷土史の研究をしていて、各地の資料館などに足を運んでいます。昨年は幸運にも都城歴史資料館の30万人目に。皆さんも郷土の歴史を学んでみませんか。

都城歴史資料館の
30万人目来館者



牧原 優希菜さん(左)
田中 珠美礼さん(中央)
領下 奈々華さん(右)

昨年は、あこがれの全国大会に出場して、銀賞を受賞しました。今年は金賞が取れるよう、後輩たちに頑張ってもらいたいです。

全日本小学校バンド
フェスティバルに出場
した高城小学校吹奏楽
部の6年生



7月

20年の節目を迎えた「おかげ祭り」。勇壮なみこしが見物客らを魅了



2月

4階級を制したプロボクサーの湯場忠志選手が市民栄誉賞を受賞



5月

金環日食を前にたちばな天文台で、日食眼鏡工作教室を開催



10月

ロビーコンサート300回記念ウィークを開催。癒やしの音色響く



5月

王子山遺跡で発見された国内最古の食用植物を都城歴史資料館で展示



11月

池田新市長に当選証書を授与。池田市政がスタート



7月

環霧島周遊列車が都城駅発着で初運行。もてなしや自然を満喫

- 7月
 - ◎ おかげ祭りが20周年
 - ◎ 西中学校男子弓道部が、世界弓道交流大会で特別演武披露
 - ◎ 環霧島周遊列車が初運行
- 8月
 - ◎ 宮崎シャイニングサングスの監督に北郷純一郎さんが就任
 - ◎ 五十市中学校女子バスケットボール部が全国中学校体育大会で初優勝
- 9月
 - ◎ バイオリニストの山内達哉さんに都城市特派大使を委嘱
 - ◎ 都城歴史資料館の入館者が、開館以来30万人に到達
- 10月
 - ◎ 都城大丸跡地再生に向けた、新会社設立される
 - ◎ おたまじゃくしの会主催のロビーコンサートが300回
- 11月
 - ◎ 竹弓製造の南崎一美さんが現代の名工を受賞
 - ◎ 高城小学校吹奏学部が、全日本小学校バンドフェスティバルに出場し銀賞を受賞
 - ◎ 第3代都城市長に池田宜永市長が就任
- 12月
 - ◎ 天皇杯・皇后杯全日本バレーボール選手権大会が開催される

都城市の

財政状況

市では、皆さんの納めた税金がどのように使われているかをお知らせするため、年2回財政状況を公表しています。今回は、平成23年度の決算状況と平成24年度の予算(9月補正時点)をお知らせします。

◎問い合わせ

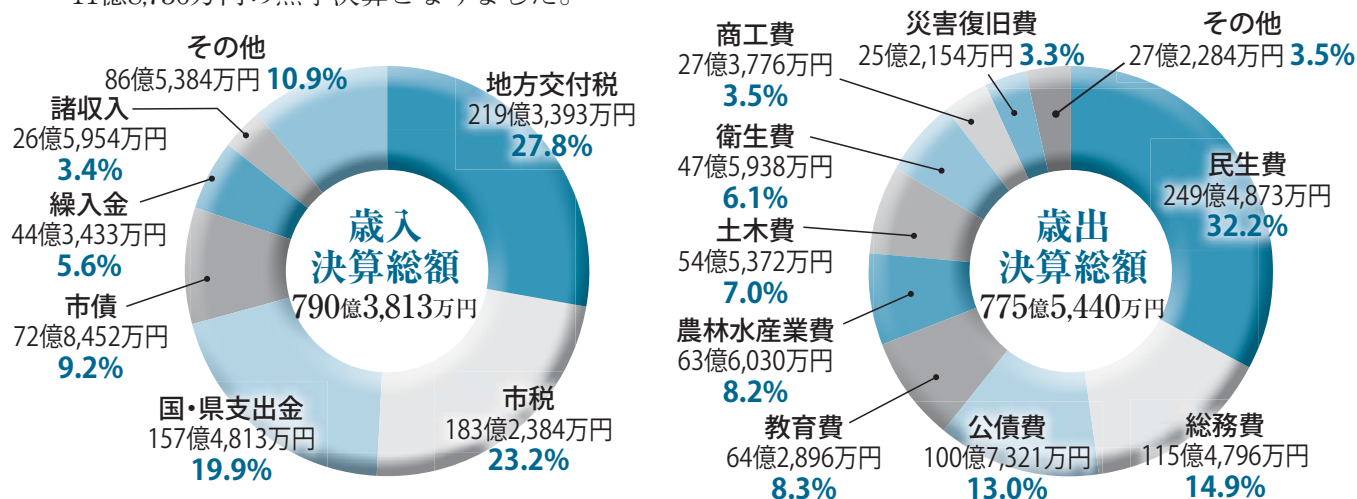
一般会計・特別会計について 財政課 ☎23-2113

水道事業について 水道局業務課 ☎23-4510



平成23年度一般会計決算

形式収支で14億8,373万円の黒字、平成24年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支では11億8,736万円の黒字決算となりました。



		平成23年度決算状況		平成23年度末市債の状況		
会 計 名		歳 入	歳 出	起債残高	交付税措置額	実質負担額
一 般 会 計		790億3,813万円	775億5,440万円	763億4,010万円	513億2,059万円	250億1,951万円
特別 会計	食肉センター	1億3,366万円	1億3,366万円	8億3,625万円		8億3,625万円
	下水道事業	34億1,664万円	34億1,599万円	234億 283万円	111億3,553万円	122億6,730万円
	国民健康保険	219億5,775万円	219億4,928万円			
	後期高齢者医療	16億5,289万円	16億4,858万円			
	公設地方卸売市場事業	5,172万円	5,172万円	1億2,466万円		1億2,466万円
	農業集落下水道事業	5億3,167万円	5億3,167万円	47億6,965万円	27億3,700万円	20億3,265万円
	整備墓地	3,246万円	3,246万円	2億7,963万円		2億7,963万円
	工業用地造成事業	3,394万円	3,394万円	3億9,050万円		3億9,050万円
	介護保険	141億3,811万円	141億3,204万円			
	御池簡易水道事業	5,380万円	4,682万円	1,510万円		1,510万円
	簡易水道事業	2億9,580万円	2億8,007万円	6億9,379万円	2億4,374万円	4億5,005万円
	電気事業	4,731万円	4,637万円			
	山之口総合交流活性化センター	7,990万円	7,990万円	1億 2万円	1億 2万円	0万円
	高城健康増進センター等管理事業	1億7,280万円	1億7,280万円	2億1,399万円	1億3,320万円	8,079万円
合 計		425億9,845万円	425億5,530万円	308億2,642万円	143億4,949万円	164億7,693万円
企業 会計	水道事業(収益的)	23億 225万円	19億5,376万円	92億2,644万円		92億2,644万円
	水道事業(資本的)	4億9,418万円	13億4,936万円			

※交付税措置額とは、市債残高のうちその償還について、国が地方交付税に算入するとした額です。また、水道事業の資本的収支の不足額は、留保資金などで補てんしました

都城市の家計簿

平成23年度一般会計決算を、月額30万円の家計に置き換えると

収入

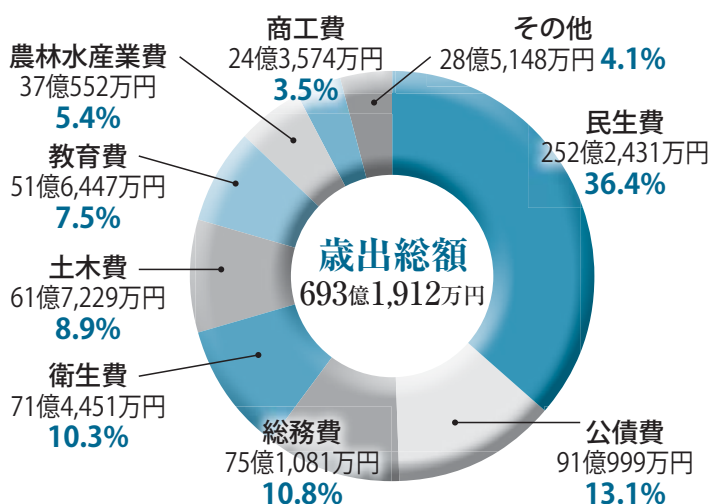
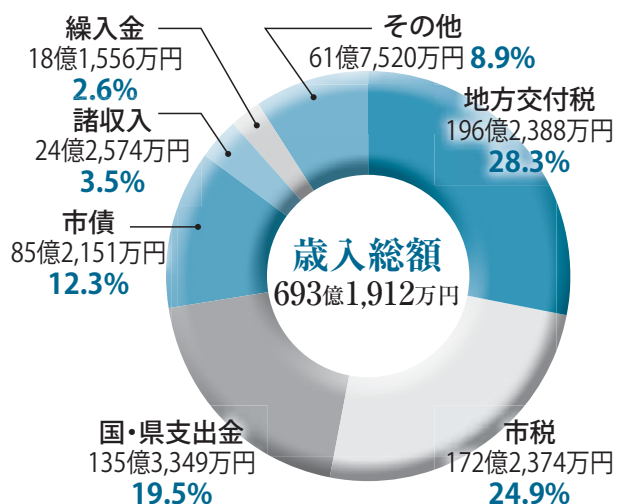
項目	金額	割合
給料(地方税など)	81,987円	27.3%
子どもからの仕送り(地方交付税)	83,253円	27.8%
その他の収入(使用料・手数料など)	20,982円	7.0%
親戚などからの援助(国・県支出金)	59,774円	19.9%
前月分繰り越し(繰越金)	9,523円	3.2%
預貯金の取り崩し(繰入金など)	16,831円	5.6%
新たな借金(市債)	27,650円	9.2%

支出

項目	金額	割合
食費(人件費)	46,312円	15.4%
保険料や医療費(扶助費)	60,749円	20.3%
ローン返済(公債費)	38,234円	12.7%
その他の生活費(維持補修費など)	91,970円	30.7%
預貯金(積立金)	19,473円	6.5%
家屋の増改築(投資的経費)	37,630円	12.5%
※5,632円(1.9%)は翌月へ繰り越し		

平成24年度一般会計予算(9月補正時点)

当初予算(680億1,000万円)と比較して、13億912万円の増となっています。



用語解説

【歳入】

● 地方交付税／国税のうち所得税や法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合を国が地方へ再配分する税

● 市税／個人・法人市税や固定資産税、軽自動車税など

● 国・県支出金／特定の目的の事業に充てるための国や県からの補助金など

● 市債／建設事業や災害復旧事業などの財源となる借入金

● 繰入金／一般会計や特別会計、基金などの会計間の資金のやりとり

【歳出】

● 民生費／高齢者や障がい者、子どもなどの福祉全般の経費

● 総務費／選挙や戸籍、徴税、市庁舎管理などの経費

● 公債費／市債を返済するための経費

● 教育費／教育や文化財保護、スポーツ振興などの経費

● 土木費／道路や公園整備、住宅管理などの経費

● 農林水産業費／農業や林業、水産業などの経費

● 衛生費／清掃や保健衛生などの経費

● 一般会計／道路整備やごみ収集、福祉サービスの提供などの事業を行うための会計

● 特別会計／介護保険事業や国民健康保険事業など、特定の収入(保険料や使用料など)でその仕事の支出を賄う会計

● 企業会計／その仕事自体に収益(使用料)があり、その収益で支出を賄う独立採算性の会計

● 形式収支・実質収支／形式収支は歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額、実質収支はこの額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額

市・県民税の申告をお忘れなく

申告の受け付けは、1月21日(月)～3月15日(金)まで

申告期間中は全職員が各会場に出向きますので、本庁および各総合支所窓口での申告受け付けはできません。必ず次の会場で申告してください。
※12時～13時は受け付け休止
なお、確定申告をする人は、市・県民税の申告は必要ありません。

◎問い合わせ

市民税課	☎ 23-2123
山之口総合支所市民生活課	☎ 57-3111
高城総合支所市民生活課	☎ 58-2311
山田総合支所市民生活課	☎ 64-1111
高崎総合支所市民生活課	☎ 62-1111

	月 日	時 間	地 区	場 所
西岳地区	2月22日(金)	9:30～12:00 13:00～16:00	高野町、田野の一部 美川町	西岳地区 公民館
	3月4日(月)	10:00～12:00 13:00～15:30	牛之腰 馬渡、御池町	旧夏尾 保育児童館
	3月11日(月)	10:00～12:00 13:00～15:30	田野、武床、猪子石 折田代、御池町	折田代 営農研修館
祝吉地区	2月25日(月)	9:30～12:00 13:00～16:00	上郡元、南郡元 郡元1～4丁目、神之山町、 年見町、	祝吉地区 公民館
	2月26日(火)	9:30～12:00 13:00～16:00	祝吉1～3丁目、祝吉町、 千町、上川東1～4丁目 早水町、立野町、 下川東1～4丁目	
沖水地区	2月27日(水)	9:30～12:00 13:00～16:00	都北町、広瀬 吉尾町	沖水地区 公民館
	2月28日(木)	9:30～12:00 13:00～16:00	東高木、上金田 西高木	
	3月1日(金)	9:30～12:00 13:00～16:00	太郎坊町 下金田、中金田	
中郷地区	1月28日(月)	10:00～12:00 13:00～15:30	尾平野 石原	石原 営農研修館
	3月5日(火)	9:30～12:00 13:00～16:00	東豊満、西豊満 大園、益貫、麓	
	3月6日(水)	9:30～12:00 13:00～16:00	上安久、下安久 川内、雄児石	
予備日	3月7日(木)	9:30～12:00 13:00～16:00	藤田、正応寺 嫁坂、弘川	中郷地区 市民交流 センター
	3月8日(金)	9:30～12:00 13:00～16:00	高野原、女橋 大浦	
	3月12日(火)			
	3月13日(水)	9:30～12:00 13:00～16:00	本庁管内全域(予備日)	コミュニティ センター
	3月14日(木)			
	3月15日(金)			

	月 日	時 間	地 区	場 所
山之口地区	2月4日(月)	9:30～11:00 13:00～15:30	永野地域 青井岳地域	永野 営農研修館 青井岳 営農研修館
	2月5日(火)	9:30～12:00 13:00～16:00	麓1～4区、下平 野上、五反田、六十田、田原	山之口地区 公民館
	2月6日(水)	9:30～12:00 13:00～16:00	街区1～5、向原東1、2、3、 7、西向原1～3 西向原5～10、川内、前方	
	2月7日(木)	9:30～12:00 13:00～16:00	正近1～6、桑原1、乗平 桑原2、桑原3、中原、 富吉団地	
	2月8日(金)	9:30～12:00 13:00～16:00	東、原田、飯起 榎木、上森	山之口地区 公民館
	3月13日(水)	9:30～12:00 13:00～16:00	山之口町全域(予備日)	

	月 日	時 間	地 区	場 所
全地区共通	1月21日(月)			都城市役所 南別館4階
	1月22日(火)	9:30～12:00 13:00～16:00	全地区共通	
	1月23日(水)			
小松原地区	1月24日(木)	9:30～12:00 13:00～16:00	平江町、大王町 前田町、北原町、栄町、 小松原町、宮丸町	小松原地区 公民館
	1月25日(金)	9:30～12:00 13:00～16:00	志比田町	
姫城地区	1月29日(火)	9:30～12:00 13:00～16:00	早鈴町、甲斐元町、松元町 都島町、西町、上町	コミュニティ センター
	1月30日(水)	9:30～12:00 13:00～16:00	下長飯町 中町、牟田町、八幡町、蔵原町、 姫城町	
五十市地区	1月31日(木)	9:30～12:00 13:00～16:00	南鷹尾町、久保原町 五十町、大岩田町	五十市地区 公民館
	2月1日(金)	9:30～12:00 13:00～16:00	鷹尾1～5丁目 平塚町、今町	
横市地区	2月4日(月)	9:30～12:00 13:00～16:00	都原町	横市地区 公民館
	2月5日(火)	9:30～12:00 13:00～16:00	横市町 南横市町	
	2月6日(水)	9:30～12:00 13:00～16:00	養原町	
妻ヶ丘地区	2月7日(木)	9:30～12:00 13:00～16:00	妻ヶ丘町、若葉町、菖蒲原町 上東町、東町、天神町、中原町、 花繰町	妻ヶ丘地区 公民館
	2月8日(金)	9:30～12:00 13:00～16:00	上長飯町 一万城町、広原町	
庄内地区	2月12日(火)	9:30～12:00 13:00～16:00	関之尾 川崎、町区	庄内地区 公民館
	2月13日(水)	9:30～12:00 13:00～16:00	平田 東区	
	2月14日(木)	9:30～12:00 13:00～16:00	馬場、蒔、今平、内場、源野 西区	
志和池地区	2月15日(金)	9:30～12:00 13:00～16:00	宮島、千草 今屋	志和池地区 公民館
	2月18日(月)	9:30～12:00 13:00～16:00	丸谷、巢立 薄谷、谷頭	
	2月19日(火)	9:30～12:00 13:00～16:00	下水流2、下水流3 下水流1、平原、岩満	
	2月20日(水)	9:30～12:00 13:00～16:00	上水流東、上水流中、森田 上水流西、荒ヶ田、吉行	志和池地区 公民館
	2月21日(木)	9:30～12:00 13:00～16:00	万ヶ塚、麓 寿万寺、崎田	

	月 日	時 間	地 区	場 所	
高 崎 地 区	3月1日 (金)	9:30~12:00	谷川・町倉・栗巣・杉倉	前田児童館	
		13:00~16:00	割付・迫間・山神原・野平		
		9:30~12:00	田中・権堀	東霧島地区 多目的集会所	
		13:00~16:00	松ヶ水流・東		
	3月4日 (月)	9:30~12:00	塚原・小牧・轟	江平地区 農村環境 改善センター	
		13:00~16:00	鵜戸・木下		
	3月5日 (火)	9:30~12:00	温水・炭床		
		13:00~16:00	吉村		
	3月6日 (水)	9:30~12:00	竹元・崎山	笛水小中学校 クラブハウス	
		13:00~16:00	椎屋・後平		
		9:30~12:00	横谷・共和	縄瀬地区 活性化 センター	
		13:00~16:00	三和・蔵元		
	3月7日 (木)	9:30~12:00	栢木・田平・中央団地	高崎総合支所 3階	
		13:00~16:00	上新田・鍋		
	3月8日 (金)	9:30~12:00	牟礼水流・新生・原村		
		13:00~16:00	下新田		
	3月11日 (月)	9:30~12:00	旭・高坂		
		13:00~16:00	荒場・上勢西		
3月14日 (木)	9:30~12:00	高崎町全域(予備日)			
	13:00~16:00				

平成25年度住民税の主な改正内容

①平成24年1月1日以降に契約した生命保険については、新たに介護医療保険料控除を設けました。一般生命保険料控除、介護医療保険料控除、個人年金保険料控除の適用限度額は、それぞれ2万8,000円になります。

※ただし、各保険料控除の合計適用限度額は、7万円です

②平成24年1月1日以後に支出した社会福祉法人などへの寄付金が、市・県民税の寄付金控除適用対象になりました。

営業・農業・不動産所得のある皆さんへ

農業などの事業所得がある人は、必ず事前に経費の計算をしてから申告会場に来てください。計算していない場合は、計算後に受け付けしますので、順番が前後する場合があります。

所得税・消費税・贈与税の申告

- 期間 **2月12日(火)～3月15日(金)**
9時～16時 ※土・日曜日は除く
- 場所 **ウエルネス交流プラザ**
※税務署内には、確定申告会場は開設していません
- ◎問い合わせ
都城税務署 ☎22-4377(自動音声案内)

	月 日	時 間	地 区	場 所
高 城 地 区	2月4日 (月)	10:00~12:00	第18自治公民館 第19自治公民館	様ヶ野宮農 研修館
		13:00~15:00	新第19自治公民館 第20自治公民館	
	2月12日 (火)	9:30~12:00	第1自治公民館(高城原1・2・3・4、大久保1・2・3、春日)	高城生涯学習 センター
		13:00~16:00	第1自治公民館(立喰1・2、春日住宅、宮銀住宅)、 第2自治公民館	
	2月13日 (水)	9:30~12:00	第3自治公民館(上の1・上の2・上の3)、第4自治公民館	
		13:00~16:00	第3自治公民館(下の1・下の2)、第5自治公民館	
	2月14日 (木)	9:30~12:00	第6自治公民館、 第8自治公民館(1・2・3)	
		13:00~16:00	第7自治公民館、 第8自治公民館(4・5・6)	
	2月15日 (金)	9:30~12:00	第13自治公民館	高城農村環境 改善センター
		13:00~15:30	第16自治公民館	
		9:30~12:00	第9自治公民館	高城地区公民 館石山分館
		13:00~15:30	第11自治公民館	
	2月18日 (月)	9:30~12:00	第15自治公民館(田尾1・2・3、新生、田尾上団地)	高城農村環境 改善センター
		13:00~15:30	第15自治公民館(宮平、木ノ下、旭、親和、宮平住宅)	
		9:30~12:00	第10自治公民館 (1・2・3・4)	高城地区公民 館石山分館
		13:00~15:30	第10自治公民館 (5・6・7・8・9)	
	2月19日 (火)	9:30~12:00	第14自治公民館	高城農村環境 改善センター
		13:00~15:30	第17自治公民館	
		9:30~12:00	第12自治公民館(1・2)	高城地区公民 館石山分館
		13:00~15:30	第12自治公民館 (3・4・5・6)	
	3月12日 (火)	9:30~12:00	高城町全域(予備日)	高城生涯 学習センター
		13:00~16:00		

	月 日	時 間	地 区	場 所
山 田 地 区	2月20日 (水)	9:30~12:00	西柵、瀬之口、百原、中村	山田 総合センター
		13:00~16:00	脇之馬場、長谷	
	2月21日 (木)	9:30~12:00	石風呂、上椎屋、平山	平山公民館
		13:00~16:00		
		9:30~12:00	牛谷、瀬茅、万ヶ塚	瀬茅公民館
		13:00~16:00		
	2月22日 (金)	9:30~12:00	田中、和田上	田中公民館
		13:00~16:00	毘砂丸、修行、倉平	
	2月25日 (月)	9:30~12:00	竹脇、大古川	大古川公民館
		13:00~16:00	北田、池之原	
	2月26日 (火)	9:30~12:00	浜之段、下是、上是	下是公民館
		13:00~16:00		
		9:30~12:00	古江、山内一、山内二	山内一公民館
		13:00~16:00		
	2月27日 (水)	9:30~12:00	谷一、二、三	農業者 トレーニング センター
		13:00~16:00	谷六、七、八、九	
	2月28日 (木)	9:30~12:00	谷五	
		13:00~16:00		
3月15日 (金)	9:30~12:00	山田町全域(予備日)	山田 総合センター	
	13:00~16:00			